

出張相談のご案内

都城年金事務所では、出張による年金相談を実施しておりますので、ぜひご利用ください。

◇開催場所等

場所：串間市役所（串間市大字西方 5550）

日時：毎月第1木曜日 10:00 から 12:00、13:00 から 15:00

場所：えびの市役所（えびの市大字栗下 1292）

日時：毎月第2木曜日 10:00 から 12:00、13:00 から 15:00

場所：小林市役所（小林市細野 300）

日時：毎月第3木曜日 10:00 から 12:00、13:00 から 15:00

※出張による年金相談は全て予約制のため、事前に下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

※出張相談の日程等は変更になることがありますので、事前に年金事務所へお問い合わせください。

年金相談にお越しの際は、年金手帳（基礎年金番号通知書）、年金証書、振込通知書などの他、相談者本人であることを確認できるものをご持参ください。

※代理の方がご相談に来られる際には、委任状及び代理人の運転免許証などの身分確認ができるものをご用意下さい。

お問い合わせ先

0986-23-2571

音声ガイドが始まりましたら、「1」のあと「2」を押してください。

都城年金事務所 お客様相談室

※ 電話の受付時間は8：30から17：15までです。
（土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く）